

## 第21回国立市介護保険運営協議会

平成30年1月15日（月）

### 【林会長】

まず最初に、資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

### 【事務局】

本日机上に置かせていただきました資料ですが、まず、A4縦長の1枚の会議次第と、資料No.55、国立市地域包括ケア計画答申（案）（第7期国立市介護保険事業計画および第5次国立市高齢者保健福祉計画）という、前回お出ししたものと同一題名のホチキスどめされている資料でございます。

本日配付させていただいている資料は以上となります。

### 【林会長】

それでよろしいですか。以上ですね。

それでは、今日の議題は2つありまして、まず、市民の意見を聴く会を先週の金曜日、土曜日と行いましたので、それについて事務局から説明をしていただき、それから、資料No.55ということで出させていただきました第7期地域包括ケア計画答申（案）についての議題がございます。

それでは、まず、市民の意見を聴く会について、事務局のほうからご説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、先週金曜日の1月12日の19時からと、土曜日13日の14時から、そして、13日の19時から介護保険運営協議会の市民の意見を聴く会を開催させていただき、市民の皆様にも今回の地域包括ケア計画の答申案につきまして説明をさせていただき、それについての意見を頂戴したところです。代表的な意見を幾つか紹介していきたいと思います。

まず、1つ目としまして、介護保険料についてということで、こちらは国の推計値を使った介護保険料設定ではあるのですが、第7期の介護保険料につきましては第6期よりも保険料月額が上がるということでございまして、また上がるのか、上げないでほしいといったような率直な意見をいただいたところでございます。

そのほかとしまして、ボランティア育成につきまして、シニアカレッジの開催を通じたボランティア育成というところで、7期の計画答申案で説明をさせていただいたところ、人材育成はとてもよいのではないかとか、あるいは、介護の現場でということであれば、内容をもう少し現場で介護をする人を養成するような形ではどうかとか、あるいは、ボランティアを主体とした総合事業のB型に対応する研修というのが、非常に簡易に、4時間程度、半日程度設定されていると聞くけれども、B型についてもシニアカレッジ並みの50時間ぐらいの研修をしてはどうかといったような意見を頂戴しました。

その次に、おむつ給付です。以前、介護保険運協で報告させていただき、特別給付という形で実施していきたいということを計画案に盛り込んで説明させていただいたんですが、ご意見としまして、特別給付という言葉の意味がわからないということで、今後変わってしまうのかがわからず、昔からあった在宅介護を支えていく施策だったので、ぜひこのまま続けてほしいといったような意見を頂戴しました。用語の意味がわからないことからのご意見だったのかなというところで、そういった意見を頂戴しました。

また、給付適正化、これは介護保険法にも取り入れられている項目として出てくるといふことで、計画答申案で説明はさせていただいたんですが、給付適正化について6つの項目を挙げていたわけですが、その項目について検証を行った結果、市町村では適正化というのをどういうふうに考えるのかといったような、削るという意味での給付適正化ではなく、真に必要な人に必要なだけの保険給付が届けられるという観点を持った適正化を行ってほしいといった意見をいただきました。

そして、基本理念と基本原則という考え方につきましては、介護保険法の目的や介護保険の果たす役割の部分、介護保険法の1条、2条、4条について基本理念、基本原則として挙げさせていただくという形の答申案でございますけれども、法律が市民の暮らしを踏まえたものとなっていないのではないかとといった意見を頂戴いたしました。

そのほかに、生活支援体制整備について、地域全体を盛り上げるために自治会を巻き込むようなやり方でやってほしいといったご意見を頂戴しました。それと、自治会がない地域や、自治会に入っていない人をどのようにしてサポートしていくのか、そういう方たちをどのようにしてサポートに巻き込むのかということを考えてほしいというご意見を頂戴しました。

あと、介護予防についてということ、社会参加という言葉を使った介護予防、これは答申案の中のフレイル予防の関係なんですけれども、高齢になってから社会参加を始めるのは難しいのではないかと。介護保険といった見地からだけでなく、もっと若い時代からということをおっしゃりたかったようなんですが、全体的に幅広く見てほしいというご意見でございました。それから、介護予防と一口に言うけれども、もうちょっと具体的に内容を教えてほしいといったご意見も頂戴しました。そのほかに、フレイルサポーターというものはよいのではないかとのご意見を頂戴しました。

あと、特別養護老人ホームの増設を希望するというご意見もいただいたところでございます。

ほかにも、質問という形でお話をいただいたりとか、もうちょっとこうしてほしいという行政に対する注文としてのお話とかをいろいろいただきましたけれども、計画そのものにかかわってくるようなご意見というところでは、今申し上げたようなご意見を頂戴したところでございます。

以上でございます。

#### 【林会長】

ありがとうございました。私も、3回のうち2回出させていただきました。いろいろな意見をいただいたので、いずれも貴重な意見ですから、今後の運協の運営に生かしていければと思うんですが、まず目の前にありますのは計画の答申ですから、この答申案について書き足す、あるいは書きかえを検討する必要があるようなご意見というのはございましたでしょうか。

事務局。

#### 【事務局】

全般的に、用語について非常に難しい、あまり見なれていない用語が多いので、その意味がわからなくて困っているといったようなご意見とか、あと、数字の部分を概要版ではあまり細かく書かなかったんですけれども、この間の運協で委員から、たくさんのグラフが真ん中に挟まっているのは見づらいのではないかとといったようなご意見も頂戴したところで、事務局としてご意見を頂戴して、委員の皆様からのお話も全て聞き取れているところではないのですが、いただいたお話の中では、用語の解説であるとか、見やすい構成であるとか、あるいは文章が難解な部分であるとか、あとは、人材育成に

ついて、もうちょっと具体的な取り組みをとかいったようなところはもう少し直せるのかなと。

ただ、保険料自体の水準を変えるような内容の変更はできないのではないかと考えておきまして、人材育成についてももう少し書き込みであるとか、用語集を数値的な推計値と一緒に巻末に資料編としてつけていくような形で考えていきたいと思っております。

【林会長】

ありがとうございます。介護保険の保険料についてはもう既に決定したということになりますので、保険料を変更せざるを得ないようなご意見を取り入れることは今回はできないと思うんですが、それ以外の点で、人材育成等についてはもう少し説明が必要というようなことがあるわけですね。ありがとうございます。

ということなんですが、委員の皆様の方で何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

【新田委員】

一ついいですか。

【林会長】

新田委員。

【新田委員】

私は市民の意見を聴く会に出られませんでしたので、ちょっとお聞きします。貴重な意見だと伺っておりましたが、3つ、生活支援体制の問題と介護予防について、あと、人材育成について発言したいんですが。

生活支援体制は意見のとおりでございまして、自治会を巻き込むということはとても重要なことなんですが、もう一つは、国立の自治会で機能していないところはかなりあると。その中で、生活支援体制整備事業をどうやって動かしていくかというのは大きな課題になっています。

もう一つ大きな話をする、自治会そのものと、市区の、町内会じゃなくて、そのよういろいろな言い方があるけど、そこが国立において、例えば中とかにおいてはなかなか形成できないと。これは国立の特徴でありますよね。そういう中で、さらにもう一つ言うと、マンションは自治体からちょっと外れるような感じでさらに動かない。でも、マンションの中に高齢者がたくさんいて、その支援体制が必要だということは重々皆さんわかってやっておりますので。

生活支援体制整備事業が昨年始まったばかりなので、そこはきちっと進めるというような方向の文章になっていたかどうか、もう一回確認したいというのが1つでございます。

もう一つは介護予防という話でございまして、これもこの委員会で発言したと思いますが、介護予防はやっぱり住民にとっても難しい、予防って何という、とても難しい概念でございます。

2006年の介護予防第一弾がなかなかうまくいかなかった。今、フレイルに対しては、東大の飯島さん等を含めた参加型が、今唯一大きく考えられている介護予防の一つであります。その中で、先ほどありましたように、高齢者になってから初めての社会参加は難しい、これも事実でございます。特に、男性諸君が退職して地域に戻ってきたんだけど行き場所がない、居場所がないということも事実でございますので、そういった方たちに対してどうするのかというのは、前年度の介護保険事業でも話されたと記憶しているんですが、例えば50代ぐらいから地域への社会参加を目指す方法は何かないかと。それはお祭りですよ。多くのところでやっているお祭り事業というのが、若

年から高齢者まで含めるとか、そのようなことも議論があったというふうに思っております。

だから、今の介護予防という話の中に柔軟に、そのようなことを頭の中で文章化するのは難しいと思いますが、入れるようなことで、この委員会で検討されたとかそんな検討をして、次の計画でやっていかなきゃいけないよねと、みんなで同意をするということが重要なことというふうに思っています。

もう一つ、人材に関しては、この前、林委員が言われた重要な話でございまして、これに対してはやっぱり文章が足りないんだろうなど。足りないだけけれども、この2年間で、国立において人材が具体的に幾ら足りないのかということも検討したことがなかったもので、本来、介護保険の中に入れるとしたら、100名人材を新しくつくとか、つくりたいわけですが、今具体的にそのことはなかなか難しいということがあって、それをどのように文章化するかというのは検討の余地があるだろうなというふうに思っております。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。

山路委員、お願いします。

【山路委員】

ちょっと感想めいた話になって恐縮なんですけど、私は2日目の市民の意見を聴く会に出席して、こちらの委員のほうが出られた市民よりはるかに多かったんですが、出られた市民の方お二人から非常に活発に意見が出されて、なかなか建設的な意見が出たと思っております。

ただ、1日目は出なかったんですが、1日目の話の報告も含めて改めて感じたのは、介護保険という制度自体もなかなか難しいんですけども、さらにそれから進化する形で地域包括ケア、それから今、地域共生社会という言い方をしているんですが、どういう道筋でそういう中身づくりになってきたのかっていうのは、その関係にいる人間でさえなかなか難しいのに、市民の方々が全体像を理解するのはやっぱり難しいのかなということを改めて感じました。それは絶えざる市の広報、現実こういう状況にあるんだと、こういう形で動いているんだということを絶えず訴えかけていくことが必要だなということを改めて感じたわけでありまして。

どうしても、3年に1回の介護報酬の改定のときに市民の声を聴く会をすると、やっぱり負担と給付の、保険料が高いとか低いとか、上げるのはやっぱりけしからんとかいう話が出がちなんですけども、大事なことはそうではなくて、地域の中で、今の生活支援体制もそうなんですけども、やっぱり市民が当事者になって、まさに自分たちの親も含めて、自分たちもそうなんですけども、行政を批判したり、制度を批判したりだけではもう済まないんだと。やっぱり、いかに地域づくりに参画していくのかということが、保険料の問題も、それから人材の問題も解決することにつながっていくんだというような、その関係性というか、その構造を私たち自身も含めて、改めてこういう機会にきちんと確認をする。それを訴えていくことが大事なんだというふうに思いました。

それから、あと、人材の問題は、基本的には国の制度の問題だから、これはなかなか自治体レベルで人材をどうのこうのするというのはできにくい話だということを改めて確認していく必要があると思うんです。ただ、その中でどういうことができるのかというのは、1つは今進められている地域支援事業、地域包括ケアの中の日常生活総合支援事業で、いかに住民が参画してそれを支えていくのかという地域づくりをすることが、

専門職の人材不足を解消することになるんだということを、改めて報告書の中、今回の事業計画でも確認してもらいたいと思うんです。ましてや、外国人労働者の方へとか、そういう問題はまさに国の問題だから、これは自治体レベルでいかんともすることもできない。

それから、新田先生の言われたように、人材対策として改めて議論する必要があるのは、例えば稲城がやっている介護ボランティア、それを制度的に位置づけて介護保険料を安くする、軽減することにリンクさせるという稲城方式のやり方。それからもう一つ、武蔵野でやっている介護職の介護ヘルパーという、介護助手のような、名称は忘れちゃたけれども、人材不足解消のためにそれを組織的に作り出すというやり方を今とっているんです。その2つは改めて検討に値する話なので、今回の話はこういう形で打ち切りにして、仕切り直してその議論を、これから運協の場で詰めていく必要があるんじゃないかというふうに思いました。

私からは以上です。

【林会長】

ありがとうございます。ほかに。

田村委員。

【田村委員】

田村です。私たち市民の代表は、今回、ダブることなく意見を聴く会に参加させてもらったわけですがけれども、今、山路先生のお話にもありましたように、最初からこういう計画を立てていますよというような、具体的な広報がない中で意見を聞くのは、やっぱり非常に難しい。私たちも、出されてきた答申を読み込むのがとても難しかったというか、そういう印象を受けているんです。

この間、答申案をいただいて、意見はありませんかということで持ち帰って、3人でいろいろと、あと、市民も交えまして、きのう6時間ぐらいにわたって話し合いをしたんですけれども、基本的には言葉がすごく難しいというか、行政用語がいっぱいあって、これを市民の方たちに理解してもらうこと自体が私は難しいんじゃないかなど。私もなかなか理解できない部分がありましたし、委員として検討会にずっと参加しながら、あっ、こういう文言になってきたんだというような部分もありましたし、そういった意味では、もうちょっと市民にもわかりやすい文章をつくっていくことが非常に大事ではないかというふうに思います。

それと、ある市民の方が、全てである調であるというところに関して、これはもう行政のほうでこうやりますよと断定的に言われているようで、それ以上意見を言っていないんだろうかというような反応があったんです。だから、まだこういった部分では市民が参加できるんだよというような余地を残しながら文章を書き上げていくことが大事ですし、私たちは市民に社会参画をしてもらいながら行政と一体となってこういうものをつくり上げていきたいんだという行政側の姿勢があるんだしたら、もうちょっとその部分を市民に向けて呼びかけるような形の文章というのも必要なんじゃないかなど私は思います。あっ、ここは市民が参加できるんだというようなところだと思うんですけれども。

それと同時に、第1章の中の5番、「計画の達成状況の点検」というところ、この間もまだ文章化されていなかったの、これは私たちのほうで再度、前に小出委員からもありましたけれども、ここを「点検」という文言にさせていただきたいという要望はお願いをいたしました。点検をすることでそこにまた市民も参加できる、こういう事業を私たちは計画しましたけれども、これに関しては今こんな状況ですよということで、随時

市民に広報していくということが市民の関心をこちらに向けていくということになるんじゃないかなと私は思いますので、ここは大変重要なところだというふうに強調したいなと思います。

あとは、内容的には、生活支援ってどういうことなのかな、地域包括ってどういうことなのかなというところで、もうちょっとわかりやすい説明がどこかにあったら、市民のほうも、包括ってどういうことなんだろうというような意味合いでわかるのかなというふうに感じました。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

小出委員。

【小出委員】

先ほど、新田先生からもありましたように、例えばマンションの問題であるとか、あるいは、高齢の男性の行き場がないといったような、これはまさに深刻な問題で、私も50になるんですけども、これぐらいの年代ですとなかなか仕事が忙しいということもありまして、なかなか地域に入っていけないという現状があると思いますが、ただ、そういったところを、何か、今回のこういう地域包括ケア計画の答申を策定するに当たって、例えば市民と対話の場がもう少し、先週、市民の意見を聴く会というのがありましたけれども、今、田村委員からもあったように、非常に言葉が難しかったりであるとか、そもそも地域包括とは何かというところの理解がなかなか市民の側で進んでいないというようなことがありますので、そうした対話の場をもっと設けていくというのは非常に大切なことかなと思いますので、我々委員も市民の皆さんと一緒に、こういう答申の案と一緒に読み込んだりですとか、あるいはそれを説明していくというような役割があるとは思っているんで、そういった場をもっとたくさん設けていくことが、市民と一体となった計画策定ということになるのかなと思います。

それから、先ほど山路委員から人材育成の点についてお話がありましたけれども、人材育成という点においては、国の問題であるということとは紛れもない事実でありますけれども、例えば先ほどのボランティアですとか、介護ヘルパーの問題ですとか、あるいは外国人の介護士の問題ですとか、こういったところを受け入れるその地域の場と申しますか、市民として、そういった人材を地域の一員として受け入れていくというような形の、何て言ったらいいんでしょうか、受け皿というか、そういう介護士の方と一緒に地域の介護を担っていくというような、そういったその場づくりみたいなことは必要なのかなと思いますので、そういったところは今後、この運協の議題として検討していたらと非常にありがたいかなと思います。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。石田委員。

【石田（憲）委員】

先ほど、田村委員がおっしゃっていた市民にもわかりやすい文言でこういう答申をつくればいいというお話をいただいたと思うんですけども、私の個人的な考えだと、専門用語のいい点もあると思うんです。専門用語だと、必ず一つしか捉える意味がないという。やわらかい言葉、市民がわかりやすい言葉にすると、捉え方が2個、3個に分かれてしまうというデメリットが生まれてくると思うので、その説明用に別冊みたいなことで添付してつけるのはいいかなと思うんですが、こういった専門用語だ

けの難しい言葉だけの書類もあってもいいのかなとは思いますが。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

新田委員。

【新田委員】

地域包括で確かにわかりづらんですが、地域包括の市民勉強会で、今、2周回りに入っているんです。この地域、各福祉センターで、20人ぐらいの人たちの中で、ずっと、8回……、去年は何回やりましたかね…。

【事務局】

一応、5回ぐらいです。

【新田委員】

5回で。

【事務局】

はい。

【新田委員】

いろいろなところを全部回って、20名ぐらいの中で、徹底して議論するという事はやっているんです。さらに、昨年度にもやって、これを2年やったんです。

では、2年やって、今の話の上っ面の話ではなくて、ほんとうの意味で市民の中で何人が理解してとなると、かなり違い、何だろう、ここまでは理解したけど、では、そこに参加しないのは理解しないと、私たちは理解しないと言ってくる人は困るわけです。これだけ市の広報もずっとやっていて、さらに、もしそれ以上に理解をしてもらおうとしたら、いろいろなパンフがありますので、それもわかりやすいパンフなんていくらかもあるので、それで広報はこれだけのものがありますよと言ったらどうしますかって、こんなの読みませんよね。読みますか。読まないですよ。ということですよ、要は。

だから、その限界値というのは非常にわかるんですけれども、どこまでの人に、誰に理解するか、市民のある一部という話になってしまうと、これは悲惨な話になるので、一応、そこの中ではやり切る、そういう限界点を知りながらも来ない方たちにとって何が重要かということもずっと考えてきたわけです。閉じこもって外へ出られない方。こういう人はいくらでも意見を言うからいいです。地域包括がわからないと言え、そうだよって説明すればいいや。でも、数字はよくわからないですけど、地域包括すら興味がないという人たちが半分以上をもし仮に占めているとした場合に、その人たちに対してが一番問題なわけです。その人たちこそが社会参加ができなくて、その人たちが要介護になっていく社会、これはまずいという。そうすると、こういう地域包括の計画答申の中で、そういう人たちを見込んだ上できちっと書き込むと。「である」でも、「です」でもどっちだって構わないとはっきり言って思っているんですが、そういうことを書き込んでいけば、そうすると、さっき対行政、対立構造で話すな、行政はいい、山路先生が言われたように、もう一体で参加型って私は思っているんで、今は行政が進めるものじゃなくて、市民が主体で進める話なので、ということをもまず頭に入れ込んで一緒に進めていくということではかないんです。これは、僕は山路先生が言われた意見に集約できるなど思っていますけれども、ほんとうに参加して、進めて、そしてそのこと自身が、我々自身の介護予防になるんですという、地域づくりです。

これは専門職もそうです。専門職も、例えば私は医師だけれども、医師だけではもう

この世の中は動かない。どんどん要介護者が出てきてしまう。医療活動だけでもう限界がありますということで、こうやっているわけで。これは全国でもそういう形で、プロボノというのですか、という言い方をしているんですが。そういう意味で、いろいろな専門職の多職種も含めて、こういう地域づくりに参加するというのが最大の目標でございますから、そのところがもう文章ではなくて、中身で勝負するというのが一番重要かなと思っておりますが、時間がないから、そこを話しても、今さら勉強会やったりしようがないので、もう一步、私自身も含めて、私の中の周りも含めてだけれども、地域包括と言ってもわからない人はいます。行政の中にもいます。だけど、やっていかなきゃいけないという話です。

というふうに思っていますので、どうでしょうかね。意見にあるようなないような話ですが、すみません。

【林会長】

田村委員。

【田村委員】

今のお話は、ほんとうに大体いつもお話しされるので、私なりには理解はしています。国立のまちというのは、私も実際に市民になって、まだ新参者で、年数はそんなにたっていないかもしれませんが、歴史的に見てもいろいろなおもしろいまちだなと思うんです。

市民参加の会議に関しましてもそうですけれども、やる人はやっています。国立というのは。いろいろなところでやっている。だから、あえて私は逆にそれを拾い集めながら、行政がそこを拾い集めて、どこに、どういうふうにタイアップしながらやっていくかという、そこを私が生かしていくことがすごく大事だと思うんですけれども、意外とそれが国立の場合には、なかなかできていないように私は感じているんです。

他区でずっと長い間、行政と一緒にタイアップしながらやってきた経験から考えますと、すごくそれがもったいない。でも、意外と市民活動をやったり、市民でいろいろなことをやっている方というのは、行政の介入をあまり好まない。むしろ自分たちで好きなようにやりたいというような。でも、そうではなくて、これからの社会というのは市民参画が非常に大事で、参加型でどんどん行政とやる。教育も産業も公民一体となってやっていくというのが今の社会です。

だから、そういった意味では、私はほんとうに行政が市民の方たちに協力してくださいよ、私たちはこういうバックアップをしますよというようなことを言っただけだと、大変ありがたいです。私は今実際に石田さんたちとも一緒にやらせてもらっていますが、私もはっきり言ってあまり口は出してもらいたくないというような気持ちもあるんですけれども、ここを応援してもらったらとてもありがたいなというような部分もあるんです。それを拾い集めながら行政もやっただけとほんとうに国立の今の課題、それを少しずつ解決しながら市民で一体となって地域包括ケアシステムをつくり上げていくことが可能ではあるんじゃないかなとは思っています。

【林会長】

新田委員。

【新田委員】

おそらく、それそのものは貴重な意見だと思っただけで、そこは、山路先生が書いているのかな、共生社会でつないで紡ぐ、それでさらに取り入れるというのが文章に入っておりますので、文章に入れていけば今話をいろいろな組織もあって、もうご存じのように全部出ております。それぞれがばらばらではなくて、つなぐところはつなぐという活動に、その一言で、行政も巻き込んでやるということになると思いますので、今



の話は、僕は貴重だと思って聞いていました。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。

市民の意見を聴く会、そして、今、この運協でも各委員からいろいろな意見が出されて、これは議事録にも残りますので、今後の運協の運営に生かしていきたいと思います。

ただ、直近の課題は答申のまとめということでして、次の議題に進ませていただきたいと思うんですが、市民の意見を聴く会、それから先週、そして、その後、今日まで、運協の委員の皆様からいろいろと事務局に意見が寄せられたのではないかと思います。それを踏まえて事務局でこの答申案を手直しするという作業も直前まで進められているところでありますので、そのあたりについて事務局から説明をしていただきたいと思います。この3番目です。第7期地域包括ケア計画答申案についてというところで、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

皆様に配付させていただきました、資料No.55をごらんください。まことに申しわけないですが、市民の意見を聴く会、そして皆様からの意見を受けた上での、最後の計画答申案の最終的な行きがかりというところが、まだマクロ作業が終わっておりませんで、大まかな構成で示させていただきたいと思います。

いただきました用語の意味がわかりづらいというところと、それから非常にたくさんのページにわたって、数値、グラフが計画答申案の真ん中に、どんと入っているというところがどうであろうかといったようなところを受けまして、そこら辺をまず直していくということを考えました。

こちらの資料No.55を1枚めくっていただいて、目次をごらんいただきたいんですけども、目次自体は大きくは変えておりません。ご指摘いただいた計画の達成状況の点検につきましては、これは第1部、第1章の5のところなんですけれども、文章のほう、入れてつくっております。

もう1枚めくっていただきまして、その裏側に目次の最終の第4部が終わった以降に、参考資料という形で数値資料、あるいは用語の解説について掲載させていただくといったようなスタイルをとっていきたいと考えております。

今、本体は全部完成していないのでここには入れていないのですが、巻末の参考資料として、今現在でき上がっている部分として、1枚めくっていただきまして、事業見込量推移というタイトルで資料を始めているんですが、そのための用語の説明として、対象サービス種類ごとということで、サービス種類の内容についての用語の説明を入れさせていただくという形で書いております。そのほかに、わからないというご指摘を受けました厚生労働省の「見える化システム」につきましては、1枚めくっていただきまして②のところ厚生労働省のホームページに出ている説明に準じて、説明を書かせていただいております。

もう一つ、地域包括ケアシステムの内容というところも、市民の意見を聴く会で私も資料説明をさせていただくときに地域包括ケアシステム自体を見なれていない市民の方が多いということ非常に強く意識しましたので、この②の後に③として地域包括ケアシステムの内容説明につきまして、植木鉢のイラストとともに入れていきたいと考えております。

そういった形で、今、文章を書き直させていただいている最中で、である調、ですます調にうまく変えられないかとかを今やっている作業の真っ最中でございまして、内容としては変わるところはございませんので、先日提供させていただいた資料に沿って、

より平易にわかりやすい表現に直すという形で取り組みますので、あと、人材育成についてはもうちょっと書きぶりを考えていって、実質的な取り組みにつながるような書き方の工夫をさせていただきたいと考えております。

まことに申しわけないんですが、答申までの時間がもうないというところもございまして、細かな表現につきましては正副会長に確認していただくということで、実際原稿作成について、正副会長と事務局にご一任いただければと考えております。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

ということで、もう答申は明日行いますので、ですから、それに向けてどういう作業をされているか、どういう構成になるかということをご説明いただきました。そして、運協の委員の皆様と、それから市民の意見を聞く会が出された意見の中で、この答申案に盛り込めるところはどうかということで、それについても説明をしていただいたところでもあります。

事務局お願いします。

【事務局】

今、私のほうでお伝えするのが漏れてしまったんですが、この答申の作成をさせていただきまして、完成しましたら、皆様のもとにも答申について送るようにいたしますので、でき上がり品は見ていただけるというふうにご理解いただければと思います。

【林会長】

ありがとうございます。

ということですが、いかがでしょうか。そして、この本体のところ、何て言うんですか、文章という形でお示しできないのが大変申しわけないところですが、そこについては事務局から説明のあったとおりですけれども、いかがでしょうか。それも含めて、ご質問、ご意見を頂戴できればと思います。

私からは、用語集的なものをつけるということで、それは必要だと思うんですが、今あるのは対象サービス種類ごとの説明と、それと、介護給付費の推計にかかわって、「見える化システム」の説明ということですが、あともう一つ、地域包括ケアシステムが何かということについてもわかりやすくというご説明がありましたが、一応、それくらいでしょうか、用語集的なものに掲載する予定としては。

事務局。

【事務局】

用語の解説というところでは、今、挙げさせていただいたようなところで、そのほかに福祉計画の部分を含んでおりますので、福祉計画の議論について、触れた本文内容もございまして、第4次の福祉計画の施策についての検討をした当時の報告内容であったりとか、そこら辺を資料としてつけられればつけていきたいなどは考えております。

【林会長】

ということですが、いかがでしょうか。

そういうことで、一応、今説明のあった方向性で、文章化については、これから鋭意事務局でやっていただき、そして、答申前までに正副会長で確認させていただくということをお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

【新田委員】

地域包括をまた、地域包括とは何ぞやという説明をすると、さらにわからなくなるんですよね。これね。

【山路委員】

よくあります、それ。

【新田委員】

だから、このまちで生まれて最後まで暮らすことが可能なまちづくりとか、1行で僕はいいなと実は思っていて、その中に全てのものが入るので、地域包括とはってただらやらやっても、またこれね、地域包括の解釈づくりだから、これこそ国の思うとおりになってしまうので、我々にとってはそういうことではないのかなと、シンプル化したほうがいいかなと思います。

【事務局】

サブタイトルみたいな形で……。

【新田委員】

ああ、はい。

【事務局】

そういうわかりやすいフレーズを入れてもいいのかと思います。

【新田委員】

はい。

【林会長】

いかがでしょう。

確かに、植木鉢はまだ載っていないのを載せるという話ですか。

【新田委員】

植木鉢と同時に、国立市の桜の木のイラストを載せるということはありません。あれも一度いちいち解釈は書いてあるんですけれども、それこそ読む人が見れば、読めば読むほどまたわからなくなるという話もあるので、それは一応載せておいて、それは間違っではないので、で、いながら、シンプルでサブタイトルという話、このまちで最後まで暮らし続けるまち、これがこの計画だよねと、そんな感じがしますけど。

【林会長】

わかりました。

いかがでしょう。それでは、そういうことでお認めいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、一応、議題の3番目は終わりました、3番目というか2つ目の議題は終わりました、その他であります、事務局から何かございますか。その他で。

【事務局】

先ほど、林会長から言っていたとおりに、明日、市長への答申を行います。

また、次回の運営協議会については、今のところ未定でございますので、改めて決まりましたら皆様にご通知を差し上げたいと思います。

以上です。

【事務局】

すみません、あと補足を。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

次回以降の運協の日程を今、お伝えさせていただいたとおりに、細かな日程を詰め次第、また連絡させていただくということで、明日、答申を終えましたら、その後、運協から答申をいただいたということで、市当局としての計画と、計画案ということになります。

ので、一応、17日以降、パブリックコメントにかける予定でございます。その後、パブリックコメントが終わった後に、計画という形に市として意思決定をしていきまして、それに基づいた条例改正案、そして、平成30年度予算案の議案を議会に対して上程していくという予定を考えております。

17日から、一応、パブリックコメントは21日間というのが基本ルールでございますので、2月6日までのはずですがけれども、パブリックコメントにかけていこうと考えてございます。

以上でございます。

**【林会長】**

ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様からその他で何かございませんか。

よろしいでしょうか。

事務局、お願いします。

**【事務局】**

運営協議会の議事録ですけれども、このところ協議会が細かくございましたので、皆様にここ何回かの分がご用意できない状況でございますので、なるべく早めにお送りさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

**【林会長】**

ほかに、何かございましたら。

事務局で、何かございますか。

よろしいですか。はい。

それでは、特になければ、これで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

—— 20:00終了 ——